

事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却の償却限度額の計算に関する付表（措法46の2①、68の33①）

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	( )
----------------------	---	---	-----	-----

特別償却の付表（二十四） 平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

割増償却の種類	1	46条の2第1項 68条の33第1項	46条の2第1項 68条の33第1項	46条の2第1項 68条の33第1項
(機械・装置の耐用年数表の番号) 事業再編促進機械等の種類等	2	( )	( )	( )
事業再編促進機械等の名称	3			
取得等年月日	4	・	・	・
事業の用に供した年月日	5	・	・	・
取得価額	6	円	円	円
普通償却限度額	7			
割増償却率	8	$\frac{40 \text{ 又は } 45}{100}$	$\frac{40 \text{ 又は } 45}{100}$	$\frac{40 \text{ 又は } 45}{100}$
割増償却限度額 (7)×(8)	9	円	円	円
償却・準備金方式の区分	10	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
<b>適用要件等</b>				
事業再編の実施期間	11	・	・	・
事業の用に供した事業再編促進機械等の仕様、性能等判定上参考となる事項	12			